

令和6年門真市教育委員会第5回定例会

開催日時 令和6年5月31日（金）午後2時

開催場所 本館2階 大会議室

議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 承認第5号 臨時代理による事務処理の承認について（門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について）
- 日程第4 議案第16号 門真市立小・中学校施設設備使用条例の一部改正の申出について
- 日程第5 議案第17号 門真市社会教育委員の委嘱について
- 日程第6 議案第18号 令和7年度中学校使用教科用図書採択に係る調査員の任命について
- 日程第7 諸報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

出席委員

教育長	八木下 理香子
教育長職務代理者	澤田 京子
委員	高橋 元
委員	松宮 新吾
委員	満永 誠一

事務局出席職員

教育部長	水野 知加子
教育部教育監	峯松 大輔
教育部次長	大倉 善充
教育部総括参事	井手 邦宏
教育部教育総務課長	高岡 華織
教育部教育企画課長	渡辺 廣大
教育部学校教育課長	高山 拓也

教育部学校教育課参事	向井 祐樹
教育部学校教育課参事 兼教育センター長	岡田 和樹
市民文化部生涯学習課長 兼門真市立図書館参事	清水 順子
こども部保育幼稚園課長	竹田 晶則

八木下教育長 開会宣告 午後 2 時

日程第 1 会議録署名委員の指名

八木下教育長より 松宮 新吾 委員を指名

日程第 2 会期の決定

本日 1 日と決定

日程第 3 承認第 5 号 臨時代理による事務処理の承認について
(門真市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員
の委嘱について)

八木下教育長より、本件は教科用図書が採択されるまで秘匿にする必要があるので、非公開にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[議事録 省略]

[審議の結果、原案のとおり承認]

時間 午後 2 時 01 分から午後 2 時 05 分まで

日程第 4

議案第16号 門真市立小・中学校施設設備使用条例の一部改正の
申出について

説明者 清水生涯学習課長

議案書 3 ページから 4 ページをご覧ください。

本議案につきましては、「門真市使用料及び手数料の見直しに関する指針」に基づく門真市立小・中学校施設設備の使用料の見直しに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、体育館使用料150円を200円に、教室・音楽室その他の部屋使用料60円を90円に見直しするものです。

なお、附則といたしまして、施行日を交付の日としておりますが、この条例による改正後の別表の規定は、令和 7 年 4 月 1 日以後の施設の使用にかかる使用料について適用し、同日前の施設の使用にかかる使用料については、なお従前の例によるとしております。

[全委員異議なく、可決]

日程第 5

議案第17号 門真市社会教育委員の委嘱について

説明者 清水生涯学習課長

議案書 5 ページから 7 ページをご覧ください。

本議案につきましては、門真市人権擁護委員白土清治委員の退任に伴い、その後任として、門真市人権擁護委員麻谷清光氏を社会教育法第15条第 2 項並びに門真市社会教育委員条例第 2 条及び第 3 条の規定に基づき委嘱するものでございます。

なお、任期は、前任者の残任期間とし、教育委員会の議決後から令和 6 年 7 月 31 日までとするものです。

[全委員異議なく、可決]

日程第 6

議案第18号 令和 7 年度中学校使用教科用図書採択に係る調査員の
任命について

八木下教育長より、本件は、教科用図書が採択されるまで秘匿にする必要があるので、非公開にて審議したいとのこと、各委員に諮ったところ、全委員異議なく、了承、非公開にて審議された。

[議事録 省略]

[審議の結果 原案のとおり可決]

時間 午後 2 時08分から午後 2 時12分まで

日程第 7

諸報告

八木下教育長より、諸報告については報告をした後、質疑応答となる旨説明があった。

番号 1 「(仮称)門真市立四宮小学校・北巢本小学校統合整備基本計画(案)」に係るパブリックコメントの実施について
説明者 渡辺教育企画課長

諸報告資料 1 ページをご覧ください。

門真市立四宮小学校・北巢本小学校を統合し、新たに建設を予定しております統合小学校について、学校整備の基本方針とともに今後の児童数・学級数の推計に対応した良好な教育環境を実現するための学校施設の規模、校舎等の配置、実現に向けた整備スケジュール等の方針を示す「(仮称)門真市立四宮小学校・北巢本小学校統合整備基本計画」を策定するにあたり、これを公表するとともに、市民の皆さんに意見を募集するために、パブリックコメントを実施するものでございます。

提出資格、意見の提出方法は記載のとおりです。意見募集の期間といたしましては、令和 6 年 5 月 13 日(月)～5 月 31 日(金)を設定しております。

次に、計画(案)について、ご説明いたします。別冊の計画(案)をご覧ください。

まず、表紙をめくっていただいで目次をご覧ください。

1. 基本計画策定の背景・目的、2. 基本的な条件の整理、3. 新たな学校づくりの基本方針、4. 導入施設・諸室の整理、5. 配置計画、6. 施設計画、7. 工事期間中の課題、8. 事業手法・整備スケジュールの整理という8つのタイトルにより構成しています。

簡単ではございますがそれでは、計画内の主な内容をご説明させていただきます。

まず、1ページの1. 基本計画策定の目的では、本計画を策定する背景・目的や位置づけについて記載をしており、2ページから6ページまでの2. 基本的な条件の整理では、人口の推移、四宮小学校、北巢本小学校の児童数・学級数の推移、学校教育にかかる社会潮流、上位計画との関係などについて整理をしております。

次に、7ページから9ページの3. 新たな学校づくりに向けた基本方針では、両校の教職員によるワークショップ等による意見を踏まえてまとめました新たな学校づくりに向けた課題、新しい小学校の基本コンセプト・将来像について記載しております。

次に、10ページから19ページの4. 導入施設・諸室の整理では、先ほどの項目1～3を踏まえた、新たな学校づくりの課題への対応や学校の将来像の実現に向けた、施設への導入機能や施設規模・各書室の整備方針について整理しています。

次に、20ページから23ページの5. 配置計画では、新校舎建設地となる四宮小学校敷地の敷地条件や建築条件、各施設の配置パターンの検討について整理して記載しております。

次に、24ページから38ページの6. 施設計画では、学校整備に必要な施設の諸室に関する基本方針、配置プラン案、全体配置と動線、建築計画、構造計画、設備計画、外溝計画、形態・色彩等などの景観について整理をしております。

次に、39ページの7. 工事期間中の課題では、学校整備の時期について記載するとともに、整備期間中の児童の通学路や、騒音・振動等の課題について記載しております。

次に40ページでは、8. 事業手法・整備スケジュールの整理として、事業手法、整備スケジュールや令和11年4月からの新校舎での運用に伴う通学路の検討、情報発信など開校に向けた課題等について記載をしております。

なお、パブリックコメントの結果につきましては、6月の教育委員会定例会にてご報告するとともに、意見を踏まえ必要に応じ修正した最終案につきまして議案として上程させていただく予定

しております。

番号2 令和6年度学校基本調査の結果について
説明者 向井学校教育課参事

今年度の5月1日時点の教員数、児童生徒数等に関する「学校基本統計」の結果についてご報告申し上げます。

諸報告資料3ページは、小学校の基本統計のまとめになります。児童数につきましては、昨年度より167名減の4,162名になっております。学級数につきましては、昨年度から2学級増の215学級になっております。教職員定数は、総計で昨年度より6増加の、356となっております。内訳につきましては、資料のとおりです。教員の平均年齢は、40.1歳でございます。

4ページは教諭の年齢構成であります。なお、61歳以上の職員は、再任用教員です。

次に5ページは、中学校の基本統計のまとめであります。生徒数につきましては、昨年度に比べ59名の減少となり、2,237名となっております。学級数につきましては、昨年度より3学級減の89学級となっております。教職員定数は、昨年度より1増加し、総計で207となっております。内訳につきましては、資料のとおりです。教諭の平均年齢は、38.0歳となっております。

6ページは教諭の年齢構成であります。なお、61歳以上の職員は、再任用教員です。7、8ページは、各小・中学校、幼稚園の教員数、児童・生徒数、園児数の一覧であります。

番号3 令和6年度教科書採択の日程について
説明者 岡田学校教育課参事

本日、調査員の任命について議決をいただきましたので、6月4日、調査員説明会を行い、6月14日から7月12日まで、門真市教育センター内教科書センターにおいて、教科書展示会を実施します。また、5月10日～5月24日まで、各中学校において教科書見本の巡回展示を実施いたしました。7月3日、10日、17日には、教科書選定委員会を開き、教育委員会に対する選定委員会

答申を完成させる予定でございます。

そして、7月30日の教育委員会にてご採択いただき、8月上旬に大阪府教育委員会に採択の報告を行う予定でございます。

—すべての報告が終了—

八木下教育長 閉会宣言 午後2時21分

門真市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。

門真市教育委員会

教 育 長 八木下 理香子

署名委員 松宮 新吾